

小児矯正治療でのトラブル例

ケース 1. 装置の装着時間が短い

お子さんの矯正治療（I期治療）では、取り外し式の装置を使います。

1日の装着時間の目安は12～14時間です。

装着時間が短いと、計画通りに歯が動かないことがありますので、しっかりと時間を守って装着しましょう。

ケース 2. 矯正装置の紛失や破損

お食事の際に外した矯正装置を床に落として踏んでしまったり、間違えてゴミと一緒に捨ててしまったりすることがあります。

装置を作り直すことになると、その分の追加費用が必要です。

また、装置を装着しない期間が生じることで治療期間や仕上がりにも影響が出る恐れがあります。

ケース 3. 歯を抜かなければいけない

治療を始めるタイミングが遅い場合や、歯の並ぶスペースが極端に不足している場合は、抜歯が必要になることがあります。

その際は、抜歯が必要な理由をわかりやすくご説明し、ご納得いただいた上で治療を進めますので、わかりにくいことがあればどのようなことでもご質問ください。

症状によっては、連携している矯正治療を専門に行っている医療機関をご紹介しますこともあります。

ケース 4. 治療を始める時期が遅くなった

治療を始めるタイミングが遅くなってしまうと、治療にかかる負担が大きくなる場合があります。

治療を始めるのに適した時期の目安は、前歯が生えかわる6歳前後ですが、成長の度合はお一人お一人で異なります。

また、受け口の治療に関しては、もう少し早い時期から始めた方がスムーズに治療を行えますので、気になる方はできるだけ早めの受診がおすすめです。

ケース 5. トレーニングを嫌がる

お子さんの矯正治療では、矯正装置の装着だけでなく、お口周りの筋肉を鍛えるトレーニングも必要です。

毎日楽しくトレーニングに取り組めるように、お子さんへのお声がけをお願いします。

ケース 6. 装置のネジを巻くのを忘れてしまった

床矯正では、適切な負荷をかけるために装置のネジを巻く必要があります。歯科医師がお伝えした回数・量を守って、ネジを巻いてください。

ネジを巻く曜日やタイミングをあらかじめ決めておくのがおすすめです。

ケース 7. 治療を中断してしまった

矯正治療中に装置を装着するのをやめてしまうと、治療前よりも状況が悪くなることもあります。「よくなってきたから装着時間を短くしよう」など、ご自身で判断するのはやめましょう。

矯正治療中は、歯科医師のお伝えした間隔で定期検診にお越しください。定期検診では、歯の動きを確認し、必要に応じて装置を調整します。

ケース 8. 装置が合わなくなった

装置を入れていない期間が長くなると、その間に歯が動いてしまうことによって、装置がぴったりはまらなくなる場合があります。

その場合には無理に装着するのではなく、できるだけ早く歯科を受診してください。必要に応じて修理や調整を行います。場合によっては、作り直しが必要になることもあります。

ケース 9. 装置を入れると痛みがある

お子さんの矯正治療では、歯が動く際に痛みが強くなることはほとんどありません。

まれに、装置の一部が歯ぐきや粘膜に当たって痛みを感じる場合があります。

痛みがある場合は装置の調整を行いますので、がまんせずに受診しましょう。